スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県諫早市

自 治 体 名 ： 長崎県諫早市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： ０９５７－２２－１５００（代表）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

基本情報	
面積	総面積３４２㎢
人口	132,170人
公立中学校数	14校
公立中学校生徒数	3,481人
部活動数	134部
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

１　諫早市における少子化の問題

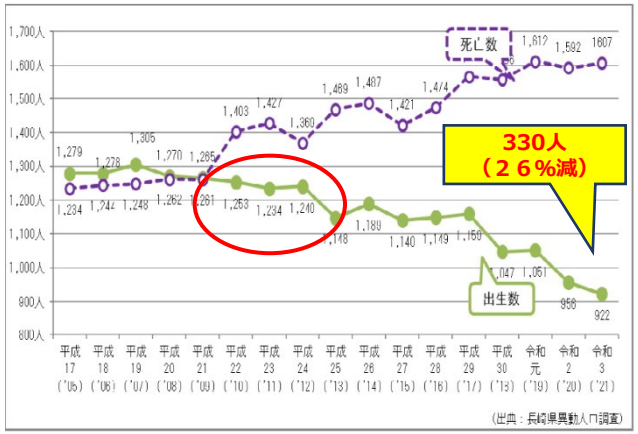
諫早市の出生数は○で囲ってあるところが現在の中学生の出　生数となる。およそ、１,２５０人ほどになっているが、１０年後は１学年の数が３３０人減となる。諫早市の取組として大型商業施設や企業への誘致等の施策を進めることで人口減への歯止めはかけられると思うが、今も少子化の影響で、部員数が少なく、合同チーム等で大会に参加しており、更に厳しい状況になることが伺える。

２　合同部活動の現状について

少子化に伴って、一つの部に対する部員数は減っている。そのため、市中体連は救済措置として、合同部活動をこれまで行ってきた。この表からもわかるように、多くの団体競技において合同部活動が組まれ、何とか大会に参加している状況ある。ここ近年では、部員数が減り、学校の部活動規定により、休部・廃部を余儀なくされた部活動も徐々に出てきている。また、新たにクラブチームを立ち上げ、活動を行っているところもある。

多くの学校で、自校の学校だけで、部活動を成り立たせることは難しい状況が今後も続いていくことが予想される。

【諫早市の出生数と死亡数】



【令和6年度合同部活動等の現状】

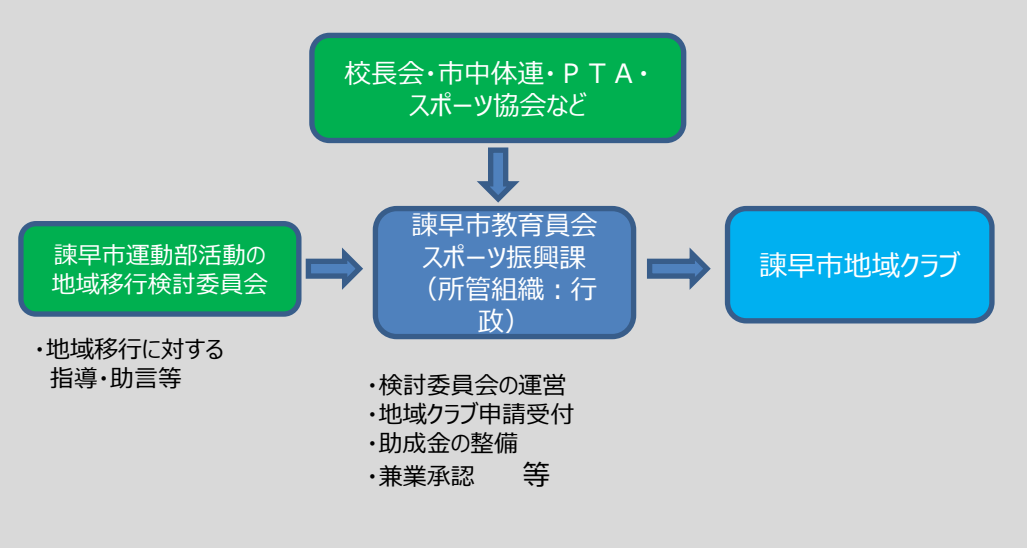
R６	
本大会	新人大会（予定）
【野球】 拠点校部活動３チーム （拠点校部活動との合同部活動1チーム） 【サッカー】 拠点校部活動1チーム 【柔道】 拠点校部活動1チーム 【バレー男子】 ・2校合同1チーム	【野球】 ・拠点校部活動３チーム （拠点校部活動との合同部活動1チーム） 【サッカー】 拠点校部活動１チーム ・合同部活動１チーム 【バレー男子】 合同部活動２チーム 【バレー女子】 合同部活動３チーム 【バスケット女子】 合同チーム１チーム

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・諫早市運動部活動の地域移行検討委員会の開催
・学校、保護者、指導者、地域等へ説明会の開催
・教職員の兼職兼業制度及び地域クラブ認定制度等の整備

◉首長部局（スポーツ振興課）

・各競技団体等との連絡調整
・会場借用における減免制度等の整備
・スポーツコミッションの準備・設置

年間の事業スケジュール

諫早市運動部活動の地域移行検討委員会

●第１回　令和６年８月１日（木）
●第２回　令和７年２月２０日（木）

諫早市運動部活動の地域移行説明会

●令和６年８月２３日（金）
●令和６年１１月・・・　４回（各地区において実施）
●令和６年１２月・・・　３回（各地区において実施）
●令和７年　２月・・・　３回（各地区において実施）

教職員の兼職兼業制度の整備

●令和６年９月～令和７年２月

諫早市地域クラブ認定制度の整備

●令和６年９月～令和７年２月

諫早市地域クラブ活動支援費補助金及び指導者資格取得費用助成金についての検討・整備

●令和６年１１月～令和７年３月

部活動地域移行総括コーディネーターの設置に向けた取組み

●令和６年１１月～令和７年３月

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

主な取組

●取組項目名　ク：その他の取組

令和６年度諫早市運動部活動の地域移行検討委員会

構成委員

NO	役職
1	元長崎県高等学校体育連盟　会長
2	長崎県陸上競技協会副会長
3	医師
4	諫早市スポーツ協会副会長
5	諫早市ＰＴＡ連合会　会長
6	外部指導者代表
7	元長崎県中学校体育連盟副会長
8	中学校校長会　会長
9	諫早市中学校体育連盟会長

事務局

諫早市教育委員会　学校教育課　８名
スポーツ振興課　２名
諫早市中学校体育連盟　1名

【設置目的】
　諫早市立中学校における部活動の段階的な地域移行向けて具体的な方策を検討するため、これまでの在り方検討委員会を発展させ諫早市運動部活動の地域移行検討委員会を設置する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

主な取組

●取組項目名　ク：その他の取組

令和６年度第1回諫早市運動部活動の地域移行検討委員会（８月１日（木））

１　諫早市の運動部活動地域移行の進捗状況について

（１）諫早市における運動部活動地域移行推進計画について

（２）拠点校部活動、合同部活動の実施状況について

（３）諫早市スポーツコミッション（仮）について（スポーツ振興課）

（４）来年度の予算編成（案）について

（５）地域クラブ登録について

２　８月２３日開催の諫早市運動部活動地域移行説明会について

（１）　説明会開催の流れについて

（２）　運動部活動地域移行の国、県の動向について

（３）　諫早市の説明会の内容について

３　その他

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

主な取組

●取組項目名　ク：その他の取組

令和６年度第２回諫早市運動部活動の地域移行検討委員会（２月２０日（木））

1　諫早市の運動部活動地域移行の進捗状況について
　（１）説明会の実施状況について
　（２）諫早市地域クラブの申請について
　（３）教職員の兼業承認について
　（４）諫早市地域クラブへの活動助成金について

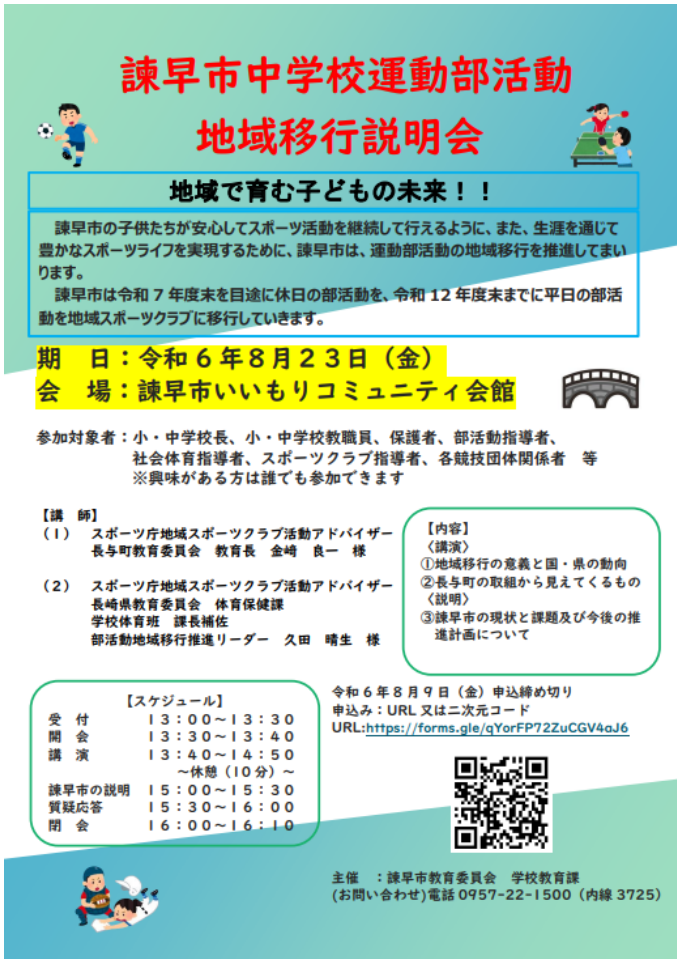
2　来年度に向けた取組について
　（１）来年度の予定について
　（２）コーディネーターの任用について
　（３）フォーラムの開催について
　（４）今後の周知方法について（協議）

3　その他

2.実証内容と成果

主な取組

●取組項目名　ク：その他の取組



運動部活動地域移行説明会の開催

【公共施設での説明会】
８月２３日　飯盛コミュニティー会館
１１月１４日　小野ふれあい会館
１１月１９日　高来会館
１１月２１日　西諫早公民館
１１月２７日　小野ふれあい会館

【学校等での説明会】
・随時、派遣依頼を受け実施している。
・１２月、３校　２月、４校実施。
・PTA研修会での説明

【校長会での説明】
・校長会に理解いただくため、また、足並みをそろえるため数回実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

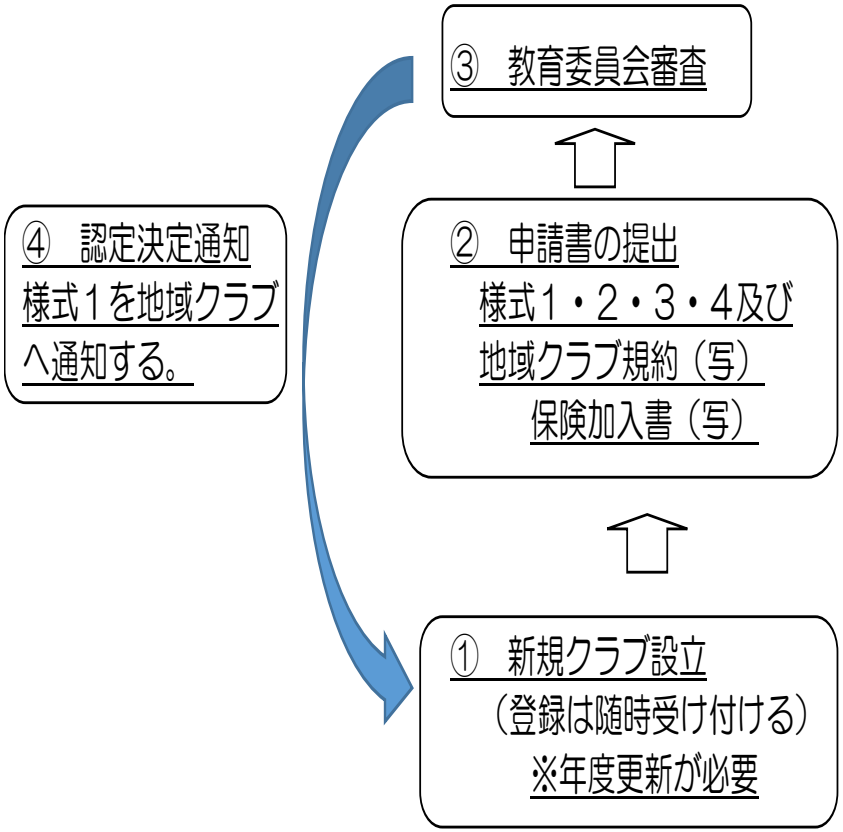
スポーツ庁

主な取組

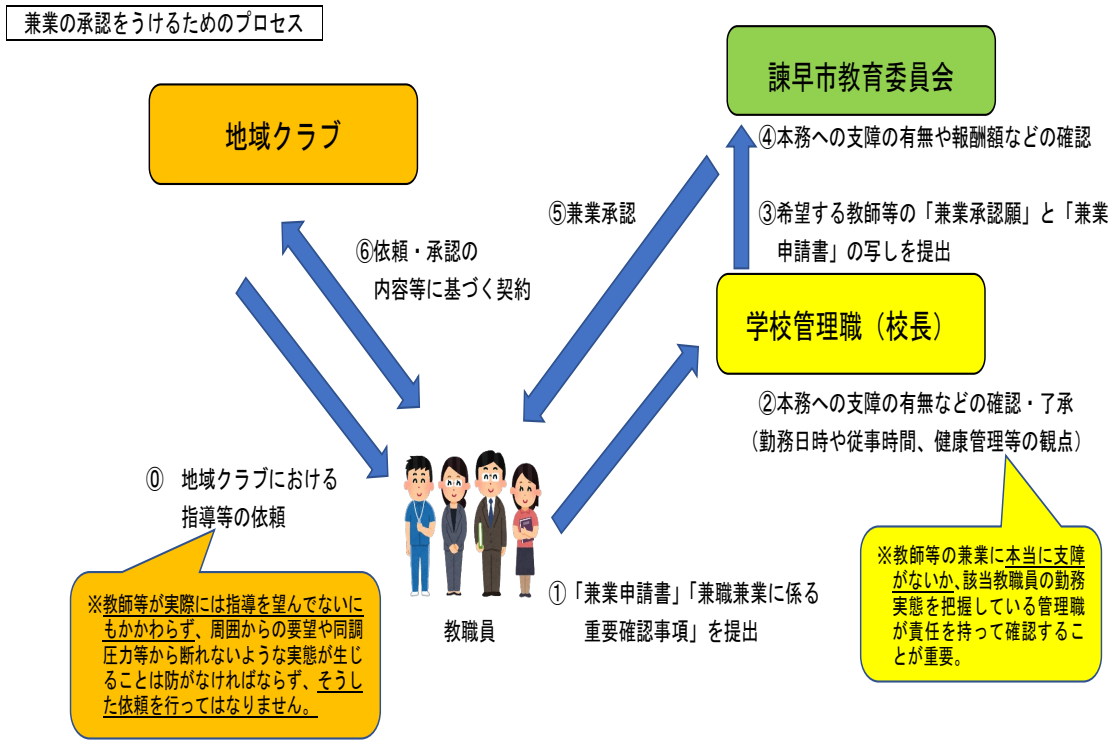
●取組項目名　ク：その他の取組

取組の成果

諫早市地域クラブ申請について



兼業承認について



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和６年度は、運動部活動地域移行の検討委員会を２回に分けて開催し、これまでの運動部活動の問題点やこれから地域に受け皿を構築する上での課題など様々な角度から意見交換を行った。

諫早市では国の計画及び長崎県が示すロードマップ従い、令和７年度末に休日の運動部活動を地域クラブに完全移行する予定である。そのために必要なこととして、まずは、地域移行に対する関係者の理解を図るための説明会の開催し、多くの方に理解を促した。また、諫早市地域クラブ認定制度の構築や教職員の兼職兼業申請の整備等を行い、休日の完全移行への準備を着実に進めることができている。

●成果の評価

1　諫早市運動部活動地域移行説明会の開催について

学校関係者やスポーツ協関係、保護者等を対象に１０か所以上で説明会を開催し、地域移行への理解を促し、今後の方向性説明することはできた。

2　諫早市地域クラブ認定制度について

原則、諫早市内の中学生で構成する地域クラブの認定制度を構築することができた。

3　教職員の兼職兼業制度について

運動部活動から休日の地域クラブを立ち上げる際に、指導者の確保が課題であるが、教職員が指導を希望する際の兼職兼業制度を構築することができた。

●今後に向けて

令和７年度末の休日の完全移行に向けて、説明会を随時開催し、関係者の理解を図っていく必要がある。また、諫早市認定制度や教職員の兼職兼業制度の運用等を進めていきたい。

また、令和７年度は、諫早市地域クラブ活動助成金や指導者が資格を取得する際の補助など、保護者の経済的な負担の軽減が出来るよう事業を展開していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和６年	令和６年	令和７年	令和７年末	令和１２年末
諫早市部活動地域移行検討会を発足	諫早市運動部活動検討委員会を発足	諫早市地域クラブ認定制度等の整備	諫早市地域クラブに認定制度等の運用	休日の運動部活動を地域クラブへ完全移行	平日も含めて、諫早市地域クラブへの完全移行

● 運動部活動地域移行検討委員会

令和６年８月　１日　第１回開催
令和７年２月２０日　第２回開催

●経過

諫早市における運動部活動の地域移行の方向性について意見交換行うため発足した。

●実施にあたって生じた課題

有識者として、９名方に委員として参加してていただいた。今後、更に意見の幅を広めるため、委員を増やすか検討が必要である。

●実施内容、工夫した点 等

運動部活動を地域クラブへ移行することに対する具体的な意見は、運動部活動支える多くの関係者の意見として受け止め、本事業を進めるよう工夫した。

● 諫早市地域クラブ申請制度

令和７年３月１日から運用

●経過

原則、諫早市内中学校の生徒で構成される地域クラブに申請してもらい、諫早市地域クラブとして認定する。

●実施にあたって生じた課題

原則、諫早市内中学校生徒での地域クラブとしているが、地域クラブの現状は、他市町の中学生が所属しているため、認定基準を今後検討する必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

諫早市地域クラブの登録することで、様々なメリット（学校の体育施設を優先的に活用できるなど）を説明会等で説明し、理解を促した。

● 教職員の兼職兼業制度について

令和７年２月から運用

●経過

今後、運動部活動の地域移行を進める中で指導者の確保は必須であるため、教職員が指導者と従事できるように本制度を構築した。

●実施にあたって生じた課題

働き方改革との兼ね合いで、教職員で本制度を活用するかは今後検証する必要がある。また、指導者の手当をどのように確保するのか検討が必要である。

●実施内容、工夫した点 等

本制度については、説明会等で理解を促すとともに、通知等でも学校に周知している。兼職兼業を許可する際は、指導に従事した時間を校長が管理できるよう工夫している。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

諫早市運動部活動地域移行推進計画Ⅰの概要について

Ｒ５～Ｒ７〈推進期〉	Ｒ８～Ｒ１２〈発展期〉	Ｒ１３～〈充実期〉
休日の部活動の地域移行	平日の部活動の地域移行 ・地域スポーツ構築	地域のニーズに応じた スポーツの充実
【部活動】	【部活動→地域クラブ】	【地域クラブ】
・休日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。 ・東西南北ブロック及び近隣校との拠点校部活動の推進。 ・休日における各競技での合同練習会の推進。	・平日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。 ・運営主体（受け皿）への移行。 ・活動組織の地域クラブへの移行	★地域に根付いたスポーツ環境の整備及び充実を図っていく。 【運営主体】 ・道場等のクラブチーム ・民間スポーツクラブ・各競技団 ・保護者会・民間企業体等
【所管組織：行政】		
・チーム登録に係る整備 ・会場借用の規約作り ・教職員の兼職兼業の整備 ・指導者研修の整備、開催 ・コーディネーターの整備、配置 ・各競技団体の連携、整備 ・指導者バンクの整備 ・スポーツコミッションの準備・設置	・チーム登録に係る整備 ・会場借用の規約の運用 ・教職員の兼職兼業制度の確立 ・指導者研修の開催及び啓発 ・コーディネーターによる地域移行の充実 ・各競技団体の連携、整備 ・指導者バンクの運用 ・スポーツコミッションの確立	・チーム登録に係る業務の充実 ・活動場所の整備 ・指導者の派遣及び兼職兼業の充実 ・指導者研修会の充実 ・各競技団体の連携、整備 ・スポーツコミッションの充実

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○　地域クラブへの移行の形について

【推進期】　令和７年度末　【発展期】　令和１２年度末

〈休日〉　〈平日〉

学校部活動

拠点校部活動

合同部活動
（救済処置）

①保護者・外部指導者型
地域クラブ

②競技団体主導型の
地域クラブ

③既存のクラブチーム
・道場等

④民間クラブチーム

⑤民間企業クラブチーム

【地域クラブ】
- 保護者・外部指導者型地域クラブ
- 競技団体主導型地域クラブ
- 既存のクラブチーム
- 道場等のクラブチーム
- 民間クラブチーム
- 民間企業クラブチーム